

広 報 費

支払日	内 容	金 額 (円)	領収書No.
1/20	プリント代 (会報校正用)	900	10
1/20	プリント代 (会報校正用)	600	11
2/16	会報作成及び折り込み (新周南新聞社へ委託)	714, 252	12
	計	715, 752 円	

合 計	715, 752 円
-----	------------

貼

付

欄

領収書
No.

⑩

⑪

⑩

⑪

セブン-イレブン

周南代々木通店

山口県周南市代々木通り1丁目29番1

電話: 0834-21-0877 北-#1

2021年01月20日(水) 12:46

領 収 書

¥900

(内消費税等 ¥81)

但し プリント代として

上記正に領収いたしました

2021年01月20日

内訳

nanaco支払 ¥900

nanaco番号 *****0892

nanaco残高 ¥1,434

ポイント残高 5,628P

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

セブン-イレブン

周南代々木通店

山口県周南市代々木通り1丁目29番1

電話: 0834-21-0877 北-#1

2021年01月20日(水) 09:27

領 収 書

¥600

(内消費税等 ¥54)

但し プリント代として

上記正に領収いたしました

2021年01月20日

内訳

nanaco支払 ¥600

nanaco番号 *****0892

nanaco残高 ¥2,334

ポイント残高 5,628P

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

貼	付	欄	領収書 No.
			12



領 収 書

No. 011087

周南市議会 会派アクティブ代表 様

お客様コード番号

--	--	--	--	--	--

714,252 -

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

令和 3年 2月 16日 (消費税込)

日頃にご愛読いただきありがとうございます。

購読料・広告掲載料・制作費 月 分 として

但し 制作・印刷・折込代

上記の金額正に領収致しました。



(株)新周南新聞社
〒745-0802 周南市 035-18
TEL.0834-26-030 6-0155
net.ne.jp



お客様の個人情報は新周南新聞社が責任をもって管理します。

NO. 000770

山口県周南市岐山通1-1

株式会社 新周南新聞社

周南市栗屋二葉屋開作1035-18

TEL 0834-26-0303

FAX 0834-26-0155

【振込先】

振込手数料は貴社ご負担にてお願い申し上げます。

お振込みの際に、請求書の宛名とお支払い名義が

異なる場合は、当社経理までご連絡ください。

714,252

お支払予定日

2021/02/28

[illegible]

周南エリア折込部数表

広告名		折込日	年	月	日 ()
タイトル		サイズ		総枚数	42,840 枚

2020年10月改定

周南市		合計 42,840		折込枚数合計: 42,840			
地区		毎日新聞		朝日新聞		読売新聞	
旧市内 (29,210)	徳山中央 S	1,490	1,490	徳山 CN	6,380	徳山西 N	1,740
	徳山 S	2,440	2,440	岐山周南 CN	3,430	徳山東	2,460
	戸田 G	1,610	1,610	東周南 MCNS	4,550	徳山中央	240
	周南北部 ACNS	530	530			周南	1,520
	中須 G	170	170			櫛ヶ浜	1,890
	須金 G	70	70			須々万	690
新南陽 (9,590)	富田 S	720	720	新南陽 MCN	4,050	新南陽	2,200
	新南陽西部 S	920	920			富田中央	1,700
旧熊毛町 (3,510)	勝間 ACNS	910	910	勝間	750	勝間	1,510
	八代 G	120	120	三丘 MCN	220		
旧鹿野町 (530)				鹿野 G	530		
合計		8,980	8,980	合計	19,910	合計	13,950
						合計	

M=毎日 A=朝日 Y=読売 C=中国 N=日経 S=産経 G=全紙
※すべての販売店に別途、管理料が必要です。(折込枚数×0.1円)

ページ計 42,840



令和3年度 周南市への施策要望

会派アクティブは藤井律子市長に対して右記の項目について要望書を提出しました。



市全域要望

- ▷ 新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活性化の両立
- ▷ コロナ禍で疲弊する市民への救済及び経済への継続的支援
- ▷ 子ども医療費助成制度における所得制限の撤廃(小学生)
- ▷ 障害福祉計画における地域生活支援拠点整備の遅滞なき推進
- ▷ 福祉タクシーの事業者撤退への対応
- ▷ 高齢社会に見合った生活交通の見直しと免許返納者への支援【継続】
- ▷ 野犬対策の継続的取組み【継続】
- ▷ 法定外公共物の管理体制の見直し
- ▷ 周南市公民館施設分類計画の迅速な実行
- ▷ 庁舎や市民センターへの公衆無線LAN整備【継続】

地域別要望

- ▷ 徳山北部地域拠点施設整備の着実な推進
- ▷ 古川跨線橋架け替え工事の工期短縮および継続的な安全・渋滞対策【継続】
- ▷ 市道中溝線の早期整備【継続】
- ▷ 久米秋本地区立体交差下の市道の歩道拡幅【継続】
- ▷ 富田西小学校のアリーナ周辺駐車場の舗装【継続】
- ▷ 新南陽浄化センターグラウンドのトイレ洋式化【継続】
- ▷ 戸田地区の市街化区域内の市道の拡幅(蓋)の設置等

代表メッセージ

コロナ禍に終止符を打つために

藤井 康弘

(周南市議会 会派アクティブ 代表)



今、私たちは、新型コロナウイルスに、自由な日常生活と活発な経済活動を制約され、重苦しい日々を余儀なくされています。とりわけ、生産と消費の同時性という特質がある飲食業や観光業などの対人サービス業に携わる人たちは、人の社会活動激減の直撃を受け、深刻な経済的苦難に直面されています。また、市民の命を守るため感染リスクと背中合わせの仕事に従事されている医療関係者の皆さんには、大変なご苦勞をお掛けしています。しかし、ワクチン接種に向けた準備が始まるなど、微かながらゴールが見えてきています。市も、必要な支援が感染終息まで継続的に行われるよう国・県と一体となって取り組みます。どうか今しばらくコロナ禍の逆境に

耐えて下さい。

また、非常に残念なことに、コロナ関連の差別等が起きていますが、医療従事者等に対する偏見や差別は天に唾する恥ずべき行為です。そして、どんなに予防を徹底しても感染を完全に防ぐことはできないのが新型コロナウイルスの怖さです。明日は我が身と考え、感染者への誹謗中傷は厳に慎みましょう。なお、例えば、一般市民の実名を挙げてコロナだとネットに投稿すれば、真実であっても名誉毀損罪になる可能性が高いことを認識して下さい。名誉毀損罪は、親告罪なので刑事告訴がない限り捜査等は行われませんが、犯罪であることに間違いはないのです。

今回の新型コロナウイルスパンデミックも、集

団免疫が成立することによって、やがて必ず収束します。しかし、①感染拡大によって免疫獲得者が増えて集団免疫が成立するというシナリオは、多くの犠牲者を伴うので避けなければなりません。そこで、なんとしても、②ワクチン接種によって集団免疫が成立するというシナリオを実現する必要があります。その鍵を握っているのは、市民の皆さん一人一人の公共心と勇気です。副作用のリスクを考えてワクチン接種を控える人が多いと集団免疫は成立しません。どうか、いずれワクチン接種が可能となったときは、コロナ禍に終止符を打つため積極的に接種されることを、強くお願いして、代表メッセージと致します。(令和3年1月8日)



どうする？周南市の今後の公共施設

岩田 淳司

(教育福祉委員長)

■ 公共施設の再配置について

現在、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大のため、わが市でもその対応は最重点課題であり、このことについては執行部と議会が一体となり市民の皆様の安全安心と経済活動の継続に向けて支援に取り組んでいるところです。しかし、このコロナ禍の約1年間で本来わが市が取り組んでおかなければならなかった問題も山積しています。その中の一つが、わが市で少子高齢化が進む中で、の老朽化した公共施設の再配置問題です。これはこの40～50年前からの高度成長期時代に建設した公共施設が、一斉に更新時期を迎えるため、このままでは今の市民の税金での維持が困難になってきている問題です。わが市では平成27年8月に**公共施設再配置計画**を策定後、平成30年度末までに大方の公共施設に対する**施設分類別計画**を作成しました。その後はそれらを基に各地域で住民と話し合いながら**地域別計画**を進めていくこととしていました。しかし、昨今のコロナ事情により、鹿野総合支所や新南陽総合支所など一部の施設を除き、これらの再配置問題の推進はストップしている状況といえます。先ほどの2施設に関しても本来進められるべき地域別計画の策定ができないまま当該施設の建設についての是非が進められている状況です。私はこのコロナ禍では、地域

の人たちが会い集って話し合いをする場が作れないのは仕方のないことではあると感じつつも、現状下においてもコロナ対策に傾注しつつ、かつしっかりと未来の周南市に向かって必要な手立てを打っていくことは必要と考えています。そのためにはコロナ対策に追われる部署に適切な指示を出しつつ、再配置を統括する施設マネジメント課にもしっかりと時限を区切った指示を出し、今できることから取り組む、停滞を許さない気構えが必要と考えます。また当課においてはこれまでに完成させた施設分類別計画を基に、今後は可及的速やかに各地域において、地域住民と話し合い知恵を出し合って各コミュニティに即した地域ごとの施設の複合化集約化を進めていく地域別計画を策定し、しっかりと地域公共施設の再配置を行っていくことが求められます。

■ 新公会計制度と市固定資産台帳の活用

この再配置問題を進めるには、地域のみなさまのご協力やお知恵とともに、私は市が一定のモノサシを持つ必要があると考えています。そしてそれは、市民のみなさまからの貴重な税金や市の財産を適正にどう分配していくかという問題にもつながっていくことから、私はこれまで具体的にこのモノサシづくりを提言してきました。明治時代からずっとわが国や地方自治体での会計は、現金主義

のいわゆる大福帳会計であり、これまでわが市も自らが持つ資産の財産価値管理ができていませんでした。そこで私は、わが市での企業会計の複式簿記や貸借対照表、損益計算書などの考え方を取り入れた**新公会計制度**の活用と**市の固定資産台帳**の整備を平成25年度より提言し、平成28年ごろにようやくその成果(モノサシ)が固まってきました。公共施設の再配置のためにはこれらの活用が大いに期待されます。今後は、このうちの台帳で各公共資産の価値を見極め、公的病院や、ごみ・し尿処理施設、斎場など周南市が周南圏域全体(周南市・下松市・光)で役割分担をしながら担うべき広域施設、また市役所や駅前施設、図書館、市営プールなどの大規模施設、そして各31地区が担うべく必要となる地区施設など、各施設が持つ位置づけを明確にし、市民と話し合いを続けながらまちづくりを進めていく必要があります。

いま周南市はこれまでの発展とともに築いてきた市民の財産の維持・管理とともに、新しい環境づくりに向けて新たに变革していかなければならない時期にきています。私は、周南市が抱えるこれら都市再生問題について、前述した手法やモノサシを活用し、市の財産管理とともにまちづくりの提言をこれからもしっかりと続けていきたいと考えています。



新型コロナウイルスの危機を克服するために 今すべきこと

井本 義朗

(環境建設委員会委員長)

周南市は現在、新型コロナウイルス感染症によって大きな困難に直面しています。世界的な感染拡大はついに周南市にも及び、市内で連日新たな感染者が報告されています。地域経済や市民生活の悪化も大変心配ですが、今ここでその元凶である感染拡大を食い止めなければいけません。そのために我々は今何をすべきか。周南市の新型コロナに関する現状と今後についてお伝えします。自分自身の問題と捉えて一緒に考えてみてください。(令和3年1月27日時点の情報です。最新情報や詳細等は周南市HP等でご確認ください。)

■ 市内の発生状況など

周南市内の新型コロナの新規感染者数は累計で173人に達しています。11月下旬から増加しはじめ、年末年始の急増を経て現在でも高い水準が続く深刻な状況です。(上図参照)この主な要因は全国的な感染拡大に加えて、感染者の多い地域との往来が年末年始に増加した事などが考えられます。また家庭内感染やクラスター、経路不明な事例も複数報告されています。

この危機的状況に私達ができる対策は、マスク着用やこまめな手洗い、三密や大人数の会食を避けるなど、当たり前の感染予防を徹底するほかはありません。薄れてしまった危機感、警

戒感を再び強く持つ事こそが、大切な人の命とこの社会を守る最善の方法です。

■ 医療・検査体制について

もし皆様に感染の疑いがある場合には、感染拡大防止の観点からも迅速に相談・受診などの対応をとる必要があります。

現在、山口県では身近な「かかりつけ医」で感染症の相談や受診、検査ができる体制が取られています。市内の46の医療機関で受診、36の機関で検査ができます。発熱などの症状はまず「かかりつけ医」に電話でご相談ください。また市の相談窓口や24時間対応の「受診・相談センター(＃7700)」でもこうした医療機関をご案内しています。

検査はこの他に、旧新南陽保健センター跡に開設した「地域外来・検査センター」においても、かかりつけ医から完全予約制で検査を受け付けています。また特に症状などがなくても検査を希望する方は、新南陽市民病院で自費検査が可能になった他、高齢者や基礎疾患を持つ方、妊婦の家族一人を対象にドライブスルー方式の検査費用の一部を市が助成する取り組みもあります。(県予防協会:3月30日まで)



■ ワクチンが長い戦いの流れを変える

日本でもワクチン接種がいよいよこの春に始まります。時期や供給量、詳しい対象者はまだ未確定ですが、国は2月のワクチン承認を目指し、その後全国一律で高齢者等から優先接種が始まります。周南市でも全市民分の接種に向けてワクチン対策室を設置し、クーポン券の発行や医療機関との調整など体制整備を急いでいます。

ワクチンへの不安感もあると思いますが、大多数が接種して初めて社会で感染拡大を抑える効果を発揮します。皆様が安心して接種できるよう、行政でもワクチンの正しい知識を発信していきますので、積極的な接種をお願いします。

当たり前の日常を取り戻せる日は必ず来ます。ただそれはあなたの今の行動にかかっています。あなたと大切な人の健康と幸せ、罹患された方の早期回復を心から願っています。



周南市議会選出の監査委員として ～監査委員の仕事って何？～

土屋 晴巳

(監査委員)

■ 監査の実施内容

周南市の監査委員は、地方自治法の規定で2人となっており、常勤の監査委員は市長が、議会選出の監査委員は議会が推薦し、両名とも市長が議会の同意を得て選任します。

監査委員の職務は、定期的を実施する例月出納検査や定期監査、決算審査のほか随時実施する行政監査などです。

監査にあたっては周南市監査委員監査基準に従い、財政事務監査を中心に行政監査の視点も取り入れ、市の会計処理や契約事務等が法令等に則り適正に執行されているか、行政事務が合理的かつ効率的に執行されているかなどを主眼として実施しています。

監査の結果は地方自治法の規定により市長や議会に報告し、本庁、各総合支所・支所の掲示場や市ホームページに掲出して市民の皆様にも公表するとともに、**全庁的に改善すべき事項については主管課等に報告し、課題の根本的解決につながるよう検討をお願いしています。**

■ 令和3年度当初予算に向けての提言と期待

未だに新型コロナウイルス感染症の収束は見通せません。経済活動の落ち込み等による歳入の大幅な減少が危惧される中、昨年10月に市が発表した「令和3年度周南市予算編成方針」によると、**現時点での収支見通しは、29億8,400万円の財源不足になると予測されており、本市財政運営への影響が懸念されます。**

令和3年度当初予算編成に向けては、感染症発生前とは次元の異なる意識や発想での取り組みが必須です。歳入では、いかに減少分を補填するのか。**市民に極力負担を求めない新たな財源確保対策も含めた検討**が必要です。また歳出については、**これまで以上の抜本的かつ大胆な事業選択と事業見直し**が求められます。感染症禍の今こそ地方自治法第2条に規定する「**最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、常に組織及び運営の合理化**」の体現に向け、市の総力あげて知恵を出すときです。その結果としての令和3年度当初予算に期待をしています。

■ 議会選出監査委員の意義

地方自治体は国の議院内閣制と異なり、首長と議会議員はともに住民の直接選挙で選ばれる二元代表制です。一方、監査委員は執行機関から独立した第三者機関として、自治体運営の執行等について監査等を行っており、**市民の代表である議会から監査委員が選出され、市民目線に立って監査するという点で意義がありますが、議会選出監査委員にも専門性(予算、決算、行政事務に一定の理解と知識)や中立性、守秘義務(監査委員を辞しても義務は継続する。)**が求められます。

周南市議会は、更なる議会改革を目指しています。それは大きくは議会改革を住民福祉の向上に連動させるためです。議会には、執行機関を財政・政策両面において監視する義務があります。議会選出監査委員としては、「周南市役所のかかりつけ医」として病の早期発見や治療に努めるとともに**監査業務を通じて得た知見は議員としての資質向上や今後の議員活動の中で市民の皆様にお返ししていきたいと思っています。**



徳山中心市街地再開発事業いよいよ3月着工へ！

清水 芳将

(企画総務委員長)

9年の歳月をかけ育んできた徳山駅前再開発事業が、3月中の着工に向け進んでいます。令和3年1月7日開催の組合人事総会での議決を経て、事業計画の申請を県に対して行いました。認可され次第解体工事に入る為、隣接の取付道路整備や内装撤去等の準備作業に取りかかっています。

事業全体の竣工は令和5年を見込んでいますが、駅前業務棟や駐輪場、ホテル棟や駐車場棟、マンション棟や商業施設棟、と順次完成していきます。節目節目でまだまだ超えていかななくてはならないハードルがありますが、街の再興をかける大事業として、これからも全力で取り組んでいく所存です。

あくまでも民間の再開発事業であり、そこに市からの補助金が15億円程度使われることがたまに話題になるようですが、市民センターや市庁舎などの公共施設をいくつ建てても固定資産税は1円も市には入りません。400%や600%という建ぺい率が使える中心市街地で、効率よく民間の建物を造ることで市税収入である固定資産税という周南市の収入を増やすという目的の為に、国の補助制度があるのです。税収を上げ、豊かなまちを造ることが駅前再開発事業の

真の目的となるのですから、その実現の為に建物の持続性や商業の継続性、そして周辺への波及効果等の相乗効果を加味しながら、逐次改善を重ねていく必要があります。稼げるまちを

目指し、中心市街地の賑わいや誇りを取り戻す為、これからも精一杯頑張ってお参りますので、皆様の応援を宜しくお願い申し上げます。





バス・タクシー運賃助成の実証実験はじまる

山本真吾

(中心市街地活性化対策特別委員会副委員長)

「移動手段がないじゃけど…」

近年、バス路線の減便・廃止や運転免許証の返納により移動手段に困る高齢者の方が増加しており、「家族や知り合いの送迎がなければ移動に苦労する」「今は自分で運転できるけど、将来の移動手段が心配」というお声をお聞きます。

コミュニティバスのより一層の活用

本市では鉄道駅から800m、バス停から300mより離れている場所を「公共交通利用不便地区」と定義しております。その中で、一定程度の人口規模がある地区の一部ではコミュニティバスが運行しております。鹿野、大津島、大道理、八代、須金地区、そして令和2年10月からは中須地区でも運行が開始され、市内6地区でコミュニティバスが地域の方々に利用されています。

今後、市は導入地区を8地区まで増やす目標です。

コミュニティバスには限界がある

しかしながら、コミュニティバスは一定程度の需要が見込める地区でなければ効率的な運行が困難なため、どこにでも導入できるものではありません。

そこで、コミュニティバスを補完する制度として、バス・タクシー運賃に対する助成がこれまで検討されてきました

バス・タクシー運賃助成の実証実験はじまる

2020年12月から高齢者の新たな移動支援策としてバス・タクシー運賃助成の実証実験がはじまりました。

検証内容

三丘、湯野、鼓南を対象地区とし、75歳以上及び65歳以上で免許をお持ちでない方を対象者とします。

200円のバス・タクシー共通助成券を1人あたり12枚(計2,400円)を無償交付します。

実証実験期間は令和2年12月21日～令和3年3月31日です。

使用方法

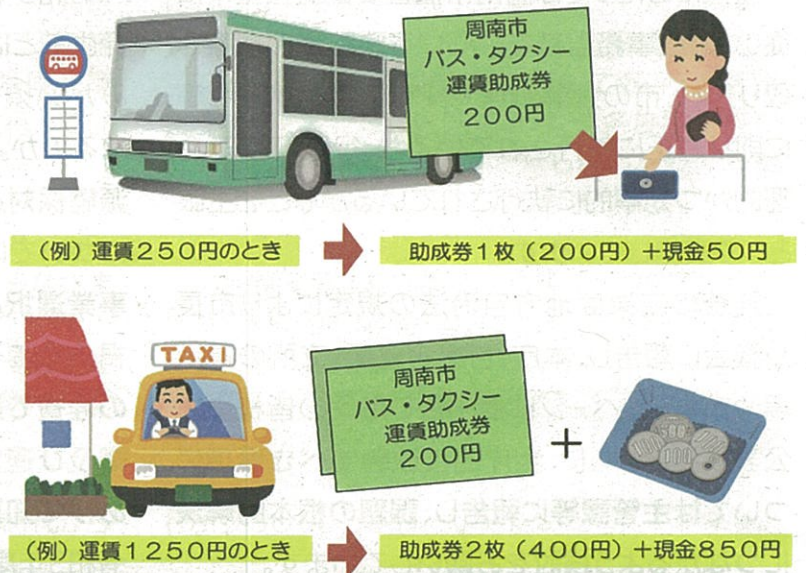
バスの場合は1乗車につき1枚使用可能です。

タクシーの場合は1,000円未満の場合は1枚使用可能、以降1,000円台で2枚、2,000円台で3枚というふうに使使用が可能です。タクシーのみで使用すると自己負担額が大きくなるため、例えば、自宅から助成券を使用しタクシーでバス停まで行き、その先は助成券を使いバスで目的地に行くなど、バスとタクシーを組み合わせる事が効果的と言えます。

公共交通政策のこれからは

実証実験を通して、高齢者の方の移動ニーズや助成券の使いやすさ、交通事業者の意見などを的確に把握し、今後につなげてまいります。

これから超高齢社会を迎えるにあたり、公共交通の整備は周南市における重要な課題の一つです。市民の移動ニーズを踏まえ、日常生活における移動を持続的に支える事の出来る、効率的で利便性の高い公共交通ネットワーク構築に向けて引き続き真剣かつ積極的に取り組んでまいります。



周南緑地公園の再生

～若者が出ていくまちから来るまちへ～

細田憲司

(企画総務委員)

令和2年6月からアクティブの一員となりました新人議員の細田憲司です。私は初心を忘れず、誰より市民目線で課題に向き合い、周南市をさらに活性化してまいります。

周南緑地 体育施設の現状

陸上競技場をはじめ、プール、サッカー場等の体育施設は築約50年が経ち、施設の老朽化が否めません。

約10年前より改修の検討がなされ、様々な議論を経て改修自体は決定しましたが、未だ工事には着手出来ていない状況です。現在の陸上競技場は土のトラックで、公認ではなく1/100秒を競う陸上競技場の機能を全く果たしておりません。プールも古くて痛みは激しく、夏だけ稼働。また、サッカー場もゴールが置いてあるだけの土のグラウンドです。これでは公認や正式な各種大会は開催出来ません。これだけの種類の体育施設を持っているのに、活かしきれていないのが現状です。



老朽化した施設



ありますが、これを逆にチャンスと捉え、今あるものを改めて見直し、**最小限の予算で、最大の効果を得るための知恵と工夫を凝らす**。民間の経営者は常にこの課題と向き合っています。市も同じであるべきです。例えば緑地公園の再生は、PFI方式で民間に委託しノウハウ、国の補助金・助成金を上手に活用する。一から新しく建設せずとも再生することで多くの集客を見込める公園施設に生まれ変わることが出来ると思います。

全国的に見ても周南緑地公園は立地条件が良いのです。自然に恵まれた場所であると同時に新幹線が停車し高速インターと大動脈の国道が交差する、交通の便にも恵まれた希少な場所です。**緑地公園は我が市が誇る大きな財産なのです!**

他の都市でも、整備された公園周辺は若い世帯に人気が高いと言われています。周南市も公園施設を整備することで、環境と利便性に優れたまちとして人の往来を増やし、若者がぜひこの周辺に住んでみたいと思うような施設にすることが出来れば移住者増加にもつながり、人口減少問題に一石を投じるのではないのでしょうか。

また、各種大会・イベントを多数開催することで、集客に伴う飲食業や宿泊業お土産などのサービス業も含めた経済効果が見込め、周南市

の宣伝にもなります。

未来を担う、こどもたちのために

子供の頃、初めて野球場に立った感動を私は今でも覚えています。

中学時代、山口維新公園のタータントラックで走った時の湧き上がる感情、ワクワクするこの気持ちを、子ども達にもぜひ経験して欲しい。汗を流し、心も鍛えることが出来るのがスポーツです。瞬発力・持久力、努力する大切さ、そして社会で必要となる礼節も学び、生涯の友となった友人やライバルと思い出を語り合う。多様な選択肢がある中でスポーツの良さを知ってもらうためにも、体験する場を提供するのは、私たち大人の役目ではないでしょうか。未来を担う子供たちのためにも、今を生きる私たちのためにも、緑地公園を再生して、住みやすいまちをつくり、**若者が出ていくまちから来るまちに、していこうではありませんか!**

<細田が思う改善案>

体育施設	現状	改修後	何がメリット?
陸上競技場	土のトラックで記録会不可 競技場全体の老朽化 トイレが和式	全天候型トラック 照明設備/観客席整備 トイレの洋式化	公式大会開催、記録向上 他スポーツでの競技場活用 誰もが使いやすい施設
プール	屋外プール 水循環設備の老朽化 夏季2ヶ月のみ使用	屋内温水プール	一年中使用できる 学校の水泳授業等で使える 夕方や休日は一般客利用
サッカー場	土のグラウンド 大会が出来ない	芝のグラウンド 観客席の整備	ケガの予防、各種大会開催 レノファ山口などプロの招待
野球場	水はけが悪い	土壌排水改良	雨天時の中断時間短縮

ピンチをチャンスに!

コロナ対応もあり、市は非常に厳しい財政状況に